



水の都

Mishima City

Mishima Life おもてなしガイド 2024



目次

- 2 ようこそ、三島へ
- 3 三島って、どんなまち？

三島の魅力編

- 4 三島とつながる
- 6 水の都「来て・見て・感じて」
- 8 三島市の一年
- 10 市内地図・施設

生活お役立ち情報編

- 12 暮らし
- 18 健康
- 20 税・保険・年金
- 22 福祉
- 24 子育て・教育
- 28 安全・安心
- 29 その他
- 30 索引





人がつながる、
輝くまち

美しく、
品格あるまちづくり

安心して、
子育てできるまち

みんなが健康で、
幸せなまち



「ようこそ、三島へ」



三島市長 豊岡 武士

この冊子には、三島暮らしをスタートされる皆さんを「おもてなしの心」でお迎えし、三島の魅力を知っていただくとともに、市役所での各種手続き、子育てや医療に関することなど生活に役立つ情報を盛り込み、三島に愛着を持っていただきたいという願いが込められています。

市では、現在「スマートウエルネスみしま」「ガーデンシティみしま」などのまちづくりプロジェクトを掲げ、市民が健康で幸せを実感できる「健幸都市」づくり、湧水とせせらぎに歴史、文化と「花」を活かした「美しく品格のある誇れるまちづくり」を進めています。

また、特に若い人たちの雇用機会の確保や安心して子どもを産み育てられる環境づくり、災害対策などにも力を注いでいます。

「三島で生まれてよかった、育てよかった、暮らしてよかった」と感じられるウェルビーイング（※）なまちを目指し、市民と行政が一丸となり、全力で取り組んでいます。みしまライフを楽しんでいただければ幸いです。

※ウェルビーイング (Well-being)・・・
精神的、身体的、社会的に満たされた
状態のこと

～三島って、
どんなまち？～

三島市は、静岡県の東部、富士箱根伊豆国立公園の玄関口に位置し、古代中世には伊豆の国府が置かれ、鎌倉幕府を開いた源頼朝が尊崇した伊豆一宮である「三嶋大社」を中心に、江戸時代には東海道五十三次の一つ「三島宿」として賑わった、長い歴史のあるまちです。

昭和44年に新幹線三島駅が開業してからは、伊豆・北駿の交通の結節点として、静岡県東部の中核をなす都市となるまでに発展しました。

また、富士山からの伏流水が作り出すせせらぎと、箱根西麓から市街地に至るまで豊かな緑と自然環境に恵まれたまちです。

人口：106,068人
(令和6年1月31日時点)

市の花：三島桜
市の木：イチヨウ
市の鳥：カワセミ





富士山を望む



豊かな自然



美しいせせらぎ



歴史と文化

Shinkansen
『Hikari』

●分で Mishima と つながる

Hamamatsu

41

Shizuoka

16



Mishima

0

ShinYokohama

26

Shinagawa

37

Tokyo

44





白滝公園・総川



海兵衛川歩道橋



中御温泉



小泉池 (総公園内)



箱根西麓三島野菜



みしまコロッセ



みしまウナギ



三島大祭り (8/15~8/17)



箱根街道三島



イチョウ並木



三島桜



CUTE

市立公園楽楽園



三島大社



箱根西麓



山中城跡



町内会での催し



地域コミュニティ
人と人がつながります

自治会防災訓練



地域花壇



みしまが「健康」なまち
スマートウェルネス



ノルディックウォーキング



健康マイレーク

みしまのまちづくり



ようこそ三島で子育て応援サロン

安心して
子育てができます



子育て支援フェア



放課後児童クラブ



ガーデニング
美しく品格あります



ボランティアによる花壇整備



シバザクラ



三島みどりまつり (4月)



新入学児童の下校指導 (4月)



スポーツデー (4月)



春の大通り商店街まつり (5月)



三島の川をきれいにする奉仕活動 (5月)



みしま花のまちフェア (5月)



三島ホテルまつり (6月)



ボンジュール! みしまコロケ 2023 (7月)



MISHIMA SPORTS FES 2023 (7月)



みしまっ子体験塾 (7月)



三嶋大祭り (8月)



ほいくまつり (9月)



長伏プールお別れイベント (9月)

三島市の一年

市公式 SNS で振り返る
三島市の一年 (2023.4-2024.3)
季節のイベントや市の取り組みなど、
三島市の一年をご紹介します


[Facebook](#)


[Instagram](#)



三島市民合唱祭 (9月)



三島市民芸術祭 (10月)



みしま子育て支援フェア (10月)



ハロウィン・パレード in みしま 2023 (10月)



三島甘藷収穫 (10月)



楽寿園菊まつり (10月)



秋の大通り宿場まつり (11月)



消防フェア (11月)



フードフェスティバル (11月)



三嶋大社のしめなわづくり (12月)



三島市消防出初式 (1月)



二十歳を祝う式典 (1月)



三島市駅伝大会 (1月)



YouYou せせらぎコンサート (2月)

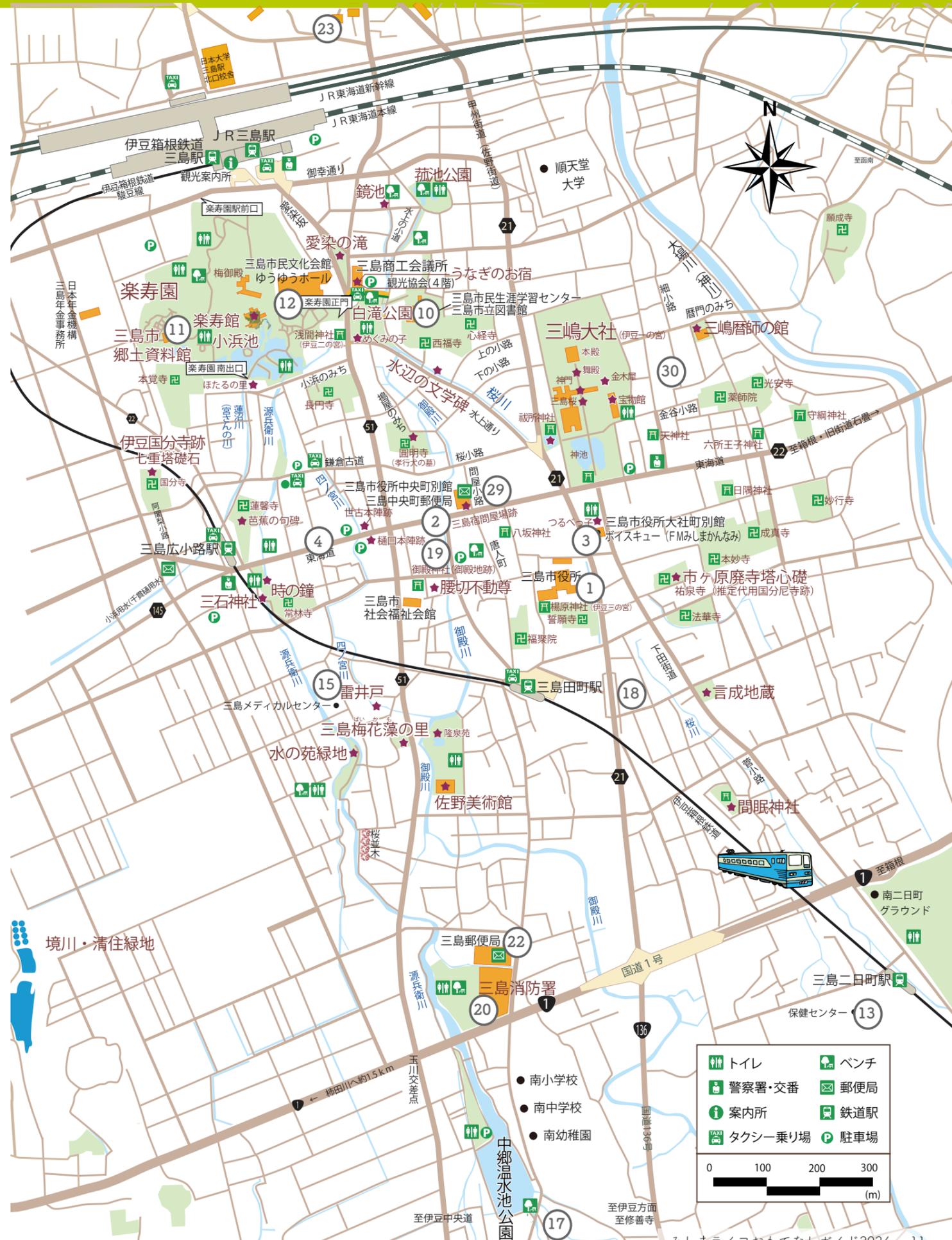


市内一斉シェイクアウト訓練 (3月)

市内地図と施設

市内中心部の地図

- ①市役所本館
北田町 4-47
975-3111
- ②市役所中央町別館
中央町 5-5
975-3111
- ③市役所大社町別館
大社町 1-10
975-3111
- ④市民活動センター
本町 3-29 本町7-4階
983-2693
- 本町子育て支援センター
991-6100
- ⑤中郷文化プラザ
中郷公民館
梅名 353-1
982-5100
- 中郷市民サービスコーナー
982-5104
- 図書館中郷分館
982-5102
- ⑥坂公民館
三ツ谷新田 125
972-6676
- ⑦北上文化プラザ
北上公民館
萩 312
987-5950
- 北上市民サービスコーナー
987-8080
- ⑧錦田公民館
谷田(並木) 973-1
973-0308
- ⑨市民体育館
文教町 2-10-57
987-7570
- 市民温水プール
980-5757
- ⑩市民生涯学習センター
大宮町 1-8-38
983-0888
- 児童センター
983-0890
- 図書館本館
983-0880
- ⑪郷土資料館
一番町 19-3 (楽寿園内)
971-8228
- ⑫市民文化会館
一番町 20-5
976-4455
- ⑬保健センター
南二日町 8-35
973-3700
- ⑭老人福祉センター
川原ケ谷 839-1
971-0462
- ⑮メディカルセンター
南本町 4-31
972-0711
- ⑯静岡県総合健康センター
谷田 2276
973-7000
- ⑰佐野あゆみの里
新谷 175-1
971-1354
- ⑱生活支援センター
東本町 1-2-6
973-3450
- ⑲市営中央駐車場
中央町 1-8
973-6677
- ⑳三島消防署
南田町 4-40
972-5800
- ㉑三島警察署
谷田 194-1
981-0110
- ㉒三島郵便局
南田町 4-50
975-0001
- ㉓ハローワークみしま
文教町 1-3-112
980-1300
- ㉔みしま聖苑
字賀茂之洞 4703-7
976-3663
- ㉕清掃センター
字賀茂之洞 4703-94
971-8993
- ㉖佐野体験農園
佐野 1680-1
983-2652
- ㉗箱根の里
字北原菅 4710-1
985-2131
- ㉘山田川自然の里
川原ケ谷 943-1
983-2652
- ㉙街中ほっとサロン
中央町 4-1
973-4165
- ㉚シルバー人材センター
大宮町 2-3-35
972-9700
- ㉛発達支援センター
谷田 271-1
975-1588
- 児童発達支援事業所にこパル
975-5088



戸籍の届出

●問合せ 市民課 ☎055-983-2603

届出の種類

種類	届出期間	届出地	届出人	必要なもの
出生届	生まれた日を含めて14日以内	出生地 父母の本籍地 届出人の所在地	父 または母	・出生証明書 ・母子健康手帳 ・届出人の署名
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡地 死亡者の本籍地 届出人の所在地	親族 同居人 など	・死亡診断書または死体検案書 ・届出人の署名
婚姻届	期間の定め無し (届出の日から法律上の効力が発生します)	夫または妻の本籍地 夫または妻の所在地	夫 および妻	・本人確認書類(マイナンバーカードなど) ・届出人および証人(成年2人)の署名
離婚届(協議)	期間の定め無し (届出の日から法律上の効力が発生します)	夫妻の本籍地 夫妻の所在地	夫 および妻	・本人確認書類(マイナンバーカードなど) ・届出人および証人(成年2人)の署名

各種証明書等の交付

■交付窓口一覧

市役所市民課	
月～金曜 8:30～17:15	①【住民票】住民票の写し・住民票記載事項証明書 【印鑑】印鑑登録証、印鑑登録証明書 【戸籍※1】(全部・個人)事項証明書、除籍(謄本・抄本)、改製原戸籍(謄本・抄本)、戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書、戸籍の附票の写し、身分証明書 ②【戸籍】本籍地が三島市以外の市町村の全部事項証明書・除籍謄本・改製原戸籍謄本・戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書、受理証明書、届出書類記載事項証明書 【その他】不在住証明書、不在籍証明書
土曜 8:30～正午	③【住民票】住民票の写し・住民票記載事項証明書※2 【印鑑】印鑑登録証、印鑑登録証明書 【戸籍】(全部・個人)事項証明書※1※3 ④【市税】課税(所得)証明書・所得証明書・非課税証明書・納税証明書・納税証明書(軽自動車車検用)※4
市役所課税課	
月～金曜 8:30～17:15	⑤【市税】課税(所得)証明書・所得証明書・非課税証明書・納税証明書・納税証明書(軽自動車車検用)・評価証明書・公課証明書 ⑥【市税】⑤以外の証明書・名寄せ台帳の写しなど
中郷市民サービスコーナー・北上市民サービスコーナー	
火～金曜※5 8:30～17:15	①・⑤と同じ(印鑑登録証を除く)
土曜 8:30～正午	③と同じ(印鑑登録証を除く)

- ※1 本籍地が三島市のものに限る
- ※2 本人または同一世帯に属する人のみ
- ※3 本人またはその配偶者、直系尊属・直系卑属(祖父母・父母・子・孫など)のみ
- ※4 市税の証明書の交付は8月末で終了
- ※5 北上市民サービスコーナーは月曜日も開所

市民課手続き、届出、各種証明

●問合せ 市民課 ☎055-983-2602

住所変更等の届出

種類	届出期間	届出に必要なもの	届出人
転入届 (市外から引越したとき)	転入した日から14日以内	・転出証明書(前住所で発行) ・本人確認書類	本人および同一世帯の人
転居届 (市内で引越したとき)	転居した日から14日以内	・本人確認書類 ・国民健康保険証など記載内容に変更が生じるもの	本人および同一世帯の人
転出届 (市外へ引越すとき)	新住所に移る予定日の30日前から	・本人確認書類 ・国民健康保険証など記載内容に変更が生じるもの	本人および同一世帯の人
世帯主の変更など世帯に変更があるとき	変更する日	・本人確認書類 ・国民健康保険証など記載内容に変更が生じるもの	本人および同一世帯の人

※マイナンバーカードを所有している人は、マイナンバーからオンラインでも転出の届出が可能。(その後の転入届などの手続きについては、転入先市区町村の窓口にて別途行う必要があります)

※転入届・転居届時には、マイナンバーカードへの新しい住所の記載が必要になりますので、お持ちください。

※本人確認書類は、マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど官公署が発行した有効期間内の写真付きのものは1点、健康保険証・年金手帳などは2点提示が必要です。代理人(同一世帯でない人)の届出は、申請者本人の自筆委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

印鑑登録

- ▶印鑑登録できる人…三島市の住民基本台帳に登録されている満15歳以上の人。意思能力を有しない人は登録不可。
- ▶登録できる印鑑…氏名の全部または一部が彫られていて、一辺の長さ8mm以上25mm以下の正方形におさまるもの。変形しやすい材質でないものなど。
- ▶登録できない印鑑…ゴム印のような印影が変化しやすいもの。裏彫りのもの。印影が鮮明でないもの。大量生産されているもの。

市営住宅の斡旋

●問合せ 三島住まい推進室 ☎055-983-2639

公営住宅法に基づき、三島市内に住所または勤務場所を有し、住宅に困窮している人に対し市営住宅を斡旋します(世帯収入が一定基準内であるなど諸条件あり)。

耐震補強などに関する補助

●問合せ 住宅政策課 ☎055-983-2644

- ▶木造住宅の耐震補強事業
- ▶木造住宅除却助成事業
- ▶ブロック塀等耐震改修促進事業

みしま聖苑

●問合せ みしま聖苑 ☎055-976-3663

火葬場と斎場を併せ持つ「みしま聖苑」は、三島市と函南町で共同運営しています。(P10 施設地図④)

火葬の予約について

- ①葬儀の日程が決まったら、みしま聖苑に電話で予約してください(葬儀業者を利用するときは葬儀業者から連絡してください)。
- ②市役所市民課へ死亡届を提出し、「埋火葬許可証」の交付を受けてください。 ※火葬には「埋火葬許可証」が必要
- ③火葬当日までに、「埋火葬許可証」をみしま聖苑事務室に提出し、施設の使用承認申請の手続きをとってください。

ペットの火葬について

ペットの火葬を行っています。初めて利用する人は、事前にみしま聖苑までご連絡ください。

ごみ

●問合せ 廃棄物対策課 ☎055-971-8993

家庭ごみの分け方・出し方

ごみは収集日の朝8時までに出してください。
詳しくは、転入手続きの時にお配りした冊子「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



家庭ごみの分け方・出し方

粗大ごみの処理方法(有料)

▶清掃センターに直接搬入…受入日：平日および毎月第1日曜日、受入時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

▶戸別収集…粗大ごみを玄関先などに収集に伺います。詳しくは冊子「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

粗大ごみの有料個別収集

ごみの減量・資源化

ご家庭で実践できるごみ減量や資源化の取り組みを支援します。

▶生ごみをたい肥化するコンポスト、ぼかし容器の無償貸与

害虫などの駆除

ねずみや蚊など、相談に応じ薬剤の配布などを実施しています。蜂の巣は民間の駆除業者を紹介しています。

市民相談

●問合せ 市民生活相談センター ☎055-983-2621
福祉総務課 ☎055-983-2610
地域協働・安全課 ☎055-983-2651
商工観光まちづくり課 ☎055-983-2655
国際交流室 ☎055-983-2645

相談の名称	相談日(原則)	時間	相談担当者	担当課
市民法律相談(予約制)	毎月第1火曜	10-16時	弁護士	
	毎月第2水曜			
	毎月第3木曜 毎月最終水曜			
相続・登記相談(予約制)	毎月第1水曜 毎月第3水曜	13-16時	司法書士会 三島地区	
市民不動産相談(予約制)	毎月第1水曜	13-16時	静岡県宅地建物取引業協会東支部	市民生活相談センター
市長相談(予約制※1)	毎月第2火曜	9-12時	市長	
行政相談	毎月第3水曜	10-12時	行政相談委員	
一般相談	毎日(開庁日)	9-17時	市職員	
消費生活相談	毎日(開庁日)	9-17時	消費生活相談員	
特設人権相談	毎月第1金曜 ※祝日の場合翌週	10-14時	人権擁護委員	福祉総務課
交通事故法律相談(予約制)	毎月第2火曜	13-15:30	静岡県弁護士会沼津支部	地域協働・安全課
交通事故相談	毎週月・水・金曜	9-12時・13-16時	交通事故相談員	
犯罪被害者等支援相談	毎日(開庁日)	9-17時	市職員 交通事故相談員	地域協働・安全課
内職相談	毎週火・金曜	9-12時・13-16時	内職相談員	
女性就労相談	毎週火・金曜	9-12時・13-16時	女性就労相談員	商工観光課
外国籍市民相談/英語・中国語	英：火～金曜 中：月～木曜	8:30-12時 13-17時		外国籍市民相談窓口
外国籍市民相談(※2) ポルトガル語・スペイン語	ポ：毎週月・木 ス：毎週火・金	9-12時・13-17時 8:30-12時 13-16:30		国際交流室

※1 事前に担当課と協議あり
※2 ポルトガル語・スペイン語相談は市民生活相談センターで実施

農業

●問合せ 農と食のまちづくり課 ☎055-983-2652

市民農園

- ▶山田川自然の里…山田川沿いに整備された散策路で四季折々の美しい里山を堪能しながら野菜作りができ、農業や自然体験なども開催。
- ▶佐野体験農園…箱根西麓に面した好立地で、営農指導員のアドバイスを受けながら有機農業を学べるほか、農業体験を開催。

環境・ペット

●問合せ 環境政策課 ☎055-983-2647
ペットについては ☎055-983-2646

スマートハウス設備導入費補助金制度

地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電、太陽熱利用、燃料電池、蓄電池、V2H のいずれかまたは複数を設置する市民に設置費用の一部を補助します。
※太陽光発電は、蓄電池、V2H のいずれかまたは両方と併せて設置する場合に限り補助金の対象
※設置工事着手前に申請が必要

資源ごみ回収報奨金制度

資源ごみ回収活動に協力した自治会、PTA、子ども会などの団体に報奨金を交付します。

使用済みの家庭用インクカートリッジの回収

▶回収場所…市役所本館1階ロビー、中央町別館2階環境政策課カウンター、市民活動センター、中郷文化プラザ、北上文化プラザ

廃食用油の回収

ご家庭で不用の使用済みてんぷら油など（植物性の食用油）を回収しています。
回収場所 中郷文化プラザ、北上文化プラザ、錦田公民館

ペットは正しく飼いましょう

散歩の際、ふんは必ず飼い主が持ち帰り、尿は洗い流すなど、迷惑をかけないようにしてください。また、犬に鑑札と注射済票をつけましょう。

犬の登録と 狂犬病予防注射	犬は登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。登録時、愛犬カードと鑑札をお渡しします。※市外で登録済みの場合、犬の転入手続き（前住所地の鑑札持参）が必要
猫の登録	飼い猫は登録をしましょう。登録料は無料。室内で飼うようご協力ください。
ポッチと チャンチの 愛の伝言板	家庭で飼っている動物を譲りたい人と、飼いたい人との情報の中継を行う動物愛護の伝言板です。市役所本館1階、生涯学習センター1階、市ホームページに伝言板を掲示しています。



ペットについて



環境への取り組み

水道

●問合せ 水道課 ☎055-983-2657

水道を使用するときは

こんなときは下記にお届けください
①使用を開始するとき
②名義（請求先）が変わるとき
③使用を休止するとき
④長期間の休止や建物の取り壊しなどのとき
※使用休止の届出がない場合、水道料金の請求は続きますのでご注意ください。転居・転出手続きとは異なります。
※詳細は水道課ホームページをご覧ください。



水道課ホームページ

▶三島市上下水道料金お客様センター
中央町 5-5 三島市役所中央町別館 1F 東側
(☎055-983-2828) (FAX055-983-2864)

水道料金

水道料金は、2カ月ごとに水道メータを検針し、その使用水量を基に「基本料金 + 従量料金」の計算となります。10円未満の端数は、切り捨てとなります。

▶基本料金（水道メータの口径別に定められています）

口径	水量	料金(10%税込)
13mm～25mm	20m ³ まで	1,881円
30mm～50mm	20m ³ まで	2,959円
75mm以上	20m ³ まで	10,527円

▶従量料金（使用水量で定められています）

水量範囲	1m ³ 当りの料金(10%税込)
21m ³ ～40m ³	125.4円
41m ³ ～100m ³	140.8円
101m ³ ～200m ³	147.4円
201m ³ 以上	155.1円

水道料金と下水道使用料の請求は、2カ月に一度です。お支払方法は、口座振替と納入通知書による払い込みの2種類があります。ぜひ、便利な口座振替をご利用ください。お手続きは、各金融機関に備え付けの口座振替依頼書にご記入の上、金融機関窓口へご提出ください。（市内に本店・支店がある金融機関に限ります。）

公共下水道

●問合せ 下水道課 経営係 ☎055-983-2661
普及推進・施設係 ☎055-983-2662

▶下水道使用料…公共下水道を使用すると下水道使用料が必要です。水道料金と合わせて納めていただきます。※使用料金の詳細や公共下水道への切り替え、そのほか下水道に関するお問い合わせはホームページをご覧ください。



下水道課
ホームページ

防犯灯・駐輪場・交通

●問合せ 地域協働・安全課（防犯）☎055-983-2765
（交通）☎055-983-2701

防犯灯の異常をみつけたら

「所在」、「状態」、電柱に表示されている「電柱番号（例：加茂0010）」、「防犯灯管理番号（緑色のプレートに記載）」を地域協働・安全課へご連絡ください。

市営駐輪場をご利用ください

自転車、原動機付自転車、自動二輪車を駐車できます。三島駅周辺および三島広小路駅西側は「自転車等放置禁止区域」に指定されています。駐輪場を利用しましょう。
▶場所 三島駅南口駐輪場、三島駅北口駐輪場、広小路駐輪場
▶料金 自転車100円、バイク150円（1日1回）、回数券（12回分）は、自転車1,000円、バイク1,500円 ※30分以内の利用は無料です。また、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害保健福祉手帳の交付を受けている人は、料金が免除となります。

名称	三島駅南口 自転車等駐輪場	三島駅北口 自転車等駐輪場	広小路 自転車等駐輪場
所在地	一番町17-21	文教町1-3-88	広小路町11-1
電話	055-972-3601	055-986-7699	090-2180-6946
供用時間	24時間	24時間 (午前0時～4時30分は入出場不可)	24時間
利用車種	自転車 原動機付自転車 自動二輪車(排気量125cc以下に限る)	自転車 原動機付自転車 自動二輪車(排気量125cc以下に限る)	自転車 原動機付自転車 自動二輪車
収容台数	・自転車700台 ・バイク150台	・自転車1,047台 ・バイク373台	350台

シェアサイクル「ハレノヒサイクル」

スマートフォンアプリで電動アシスト付き自転車が簡単に借りられます。市内約20箇所に無人の貸出拠点（サイクルステーション）を設置。24時間、15分単位から借りられ、どこのステーションでも貸出・返却可能で便利です。電動自転車のため、坂道や長距離も安心。

通勤・通学や買い物のほか、観光地巡りなどさまざまなシーンで活躍します。

▶問合せ 加和太建設㈱
☎055-987-5541



ハレノヒサイクル
ホームページ

コミュニティバス

名称	せせらぎ号 (東回り・西回り)	なかざと号	きたうえ号
運行地区・経路	三島駅 ⇄ 奈良橋(東回り) / 日清プラザヨーカドー(西回り) ⇄ 三島駅	大場駅 ⇒ 中郷文化プラザ ⇒ 伊豆・村の駅 ⇒ 大場駅	三島駅 ⇄ 富士ビレッジ ⇄ 北上文化プラザ
運賃(定額)	200円	200円	200円
運行事業者	㈱東海バス 055-935-6611 伊豆箱根バス㈱ 055-977-3874	伊豆箱根バス㈱ 055-977-3874	富士急静岡タクシー㈱ 055-975-2714

名称	ふれあい号	花のまち号	山田・小沢線
運行地区・経路	大社前・市役所 ⇄ 藤代町 ⇄ 梅名 ⇄ 伊豆・村の駅	大場駅 ⇄ 東大場 ⇄ 錦が丘 ⇄ 大場駅	山田・旭ヶ丘・小沢地区 ⇄ 三島駅周辺・三島市街
運賃(定額)	200円	200円	小沢地区:400円 山田地区:300円
運行事業者	伊豆箱根交通㈱ 055-984-3700	伊豆箱根バス㈱ 055-977-3874 伊豆箱根交通㈱ 055-984-3700	伊豆箱根交通㈱ 055-984-3700

■その他路線バス

▶伊豆箱根バス ☎055-977-3874
▶東海バス ☎055-935-6611
▶富士急シティバス ☎055-921-5367
▶富士急モビリティ ☎055-082-1333



コミュニティバス



公共交通マップ

鉄道

駿豆線(伊豆箱根鉄道) ☎055-977-1207

都市計画

●問合せ 都市計画課
都市政策室 歴史・まちづくり係 ☎055-983-2631
土地対策係 ☎055-983-2632

■地区計画の届出

良好な環境が確保されたまちづくりを形成・維持するため、地区計画が定められた地域では、建築物・工作物の建築行為等を行う場合は着手 30 日前までに届出が必要です。

■景観形成（建築行為の届出）

三島市特有の景観を生かしたまちづくりを進めるため、次の建築行為等を行う場合には着手 30 日前までに届出が必要です。

- ▶「景観重点整備地区内」での新築・増改築・外観の変更
- ▶「大規模な建築物や工作物」の新築・増改築・外観の変更



景観重点整備地区

■地価公示・地価調査の閲覧

土地の売買の目安となる国の地価公示価格や県の地価調査価格を閲覧することができます。

緑化推進

●問合せ みどりと水のまちづくり課 ☎055-983-2642

■記念樹配布事業（みどりの贈りもの）

出生・入学（小学校）・結婚・新築・住宅購入の記念に苗木の無償配布。

▶配布時期 3～7月、10～11月（祝日を除く毎週水曜日、午前10時～午後3時）

▶配布樹種 ミシマザクラ、ハナミズキ、キンモクセイなど7種から1本 ※引換券が必要です

■生け垣づくり苗木の配布

みどり豊かなまちづくり、地震対策の一環として、苗木の無償配布。

▶配布時期 3月、6月、10月※申込締切は各前月末日

▶配布樹種 アベリア、キンメツゲ、キンモクセイなど13種

■屋上・壁面緑化補助事業

建物の屋上や壁面の緑化に係る工事費の一部を補助しています。



記念樹



生け垣

道路・河川

●問合せ 土木課管理係 ☎055-983-2636
維持係 ☎055-983-2638
市道・河川整備推進室 ☎055-983-2637

みんなの思いやりで安全で快適な道路に

道路の危険箇所をみつけたら…道路の穴や段差、側溝の破損など危険箇所をみつけたら、土木課維持係へ。

道路の占用や掘削は…道路の占用（看板、建築の足場の設置など）には、許可が必要です。土木課管理係へ。

河川・用水路・排水路の占用は…河川、水路（官地）の占用（通行橋や排水管の設置など）には、許可が必要です。詳しくは土木課管理係へご連絡ください。

同報無線

●問合せ 放送機器：危機管理課 ☎055-983-2650
放送内容：広報広聴課 ☎055-983-2620

放送内容

【定例放送】

- ①正午・午後4時30分（毎日・チャイム音）
- ②平日午後3時の小学生下校に伴う見守りお願い（録音した小学生の声）または午後4時（冬休み）、4時30分（春休み）、5時（夏休み）に子どもの帰宅を促す放送
- ③▶Jアラートの全国一斉試験（年4回）▶シェイクアウト訓練（3月）▶東日本大震災追悼（3月11日）▶平和都市推進月間の事業として、広島平和記念日・長崎原爆の日・終戦記念日の黙とうの呼びかけ（8月）

【緊急放送】

- ①行方不明者の捜索願い
- ②地震・大雨・台風・火災などの災害時
- ③その他、気象や犯罪など、市民の身体・生命・財産に関すること

放送が聞こえづらい場合は

周辺環境や気象条件により聞こえづらい場合があります。以下の方法をお試しください。

※放送設備の故障などは危機管理課

- ①同報無線テレホンサービス ☎0120-212184 で、24時間以内の内容を確認（通話料無料）
- ②防災ラジオを利用する
※危機管理課窓口で販売（1台1,000円）
- ③市公式 LINE、市民メールに登録（方法は P29 参照）

広報事業

●問合せ 広報広聴課 ☎055-983-2620

広報みしま

年12回（毎月1日号）を発行しています。市勢情報はもちろん、折々の特集ページやイベント情報など内容はさまざま。

市民の方も、市内で事業を営む方も、ぜひお読みください。

■入手方法

①自治会に加入する

広報みしまは各自治会・町内会の皆さまの手で配られています。加入方法がわからない場合、きずなづくり推進室 ☎055-983-2708 へお問い合わせください。

②取りに行く

市役所のみならず、市民体育館や図書館、市立公民館にも備え付けています。在庫に限りがありますので事前にお確かめください。

③web から読む

ホームページで発行済みの広報みしまを公開しています。そのほか通信料以外無料のアプリ「マチイロ」でも読むことができます。



広報みしま

市公式 SNS ページなど

- ▶ LINE（詳細は P29 参照）
- ▶ Facebook…市内で行われたイベント・行事・表彰などのお知らせを発信
- ▶ X…Facebook とリンクして情報発信中。フォローをお願いします
- ▶ YouTube…市の PR 動画や CATV で放送中の「ニュースみしま」などを随時アップロード
- ▶ Instagram…四季折々の市内の風景やイベントなどを発信



LINE



Facebook



X



YouTube



Instagram

スポーツ

●問合せ スポーツ推進課 ☎055-987-7571
市民体育館・屋外スポーツ施設 ☎055-987-7570
市民温水プール ☎055-980-5757
上岩崎プール（夏期のみ） ☎055-988-6111
●ホームページ <https://www.sports-info.jp/>

■市民体育館※令和6年4月1日～令和7年3月31日まで大規模改修工事のため休館（以下、参考として掲載）

競技場、柔剣道場、多目的室、会議室、弓道場（※1）、卓球練習場、トレーニング室（※2）があります。

※1…弓道場は経験者のみ使用可能【令和6年度も営業】

※2…トレーニング室の利用には講習会の受講が必要

▶開館時間 午前9時～午後9時※年末年始は短縮あり

▶休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
12月31日、1月1日

▶利用料 詳細は体育館にお問い合わせください。

個人利用料（卓球、トレーニング室、弓道場）

1人・1種目 (競技場を除く)	当日券	区分		
		午前	午後	夜間
	大人(18歳以上)	100円	100円	200円
	小人(18歳未満)	50円	50円	100円
	回数券(50円12枚つづり)	500円		

■屋外スポーツ施設

野球場、ソフトボール場、テニスコート、人工芝グラウンド

▶休場日 市民体育館の休館日と同じ（学校ナイターは別）

▶開場時間・利用料・申込み 詳細はお問い合わせください。

■市民温水プール（すいすいみしま）

▶設備 25m・流水・幼児プール、ウォータースライダー

▶休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

	午前	午後	夜間
利用時間	9:30～12:20	13:30～16:20	17:30～20:20 (祝日は夜間閉館)

▶利用料

利用券 (1人1回につき)	大人(18歳以上) (障がいのある人(手帳または ミライIDが必要))	300円 (200円)
	高齢者(65歳以上※証明書必要)	200円
	小人(3歳以上18歳未満) (障がいのある人(手帳または ミライIDが必要))	200円 (100円)
回数券	2,400円券を2,000円で販売	

■上岩崎プール

▶概要 25mプール、幼児プール

▶利用期間 7月第1日曜日～9月第1日曜日

▶休場日 第3月曜日（祝日の場合は翌日）

▶利用料 大人(15歳以上):150円、小人(15歳未満):50円

保健事業一覧

●問合せ 健康づくり課 ☎055-973-3700

対象	事業名	実施日	会場	備考	
妊婦	母子健康手帳の交付・妊婦相談	月～金曜日 8:30-11:30 13:00-16:30	保健センター	妊娠届出書・本人確認ができるものを持参	
	NEWファミリーセミナー(オンライン開催) 沐浴セミナー	お問合せください		予約制	
	子育てセミナー(オンライン開催)	お問合せください		予約制	
乳幼児	乳幼児健康相談会	原則 毎月第2火曜日	保健センター	対象者に通知します	
	1歳6カ月児健康診査	原則 毎月第1火曜日①			
	2歳児健康相談会	原則 毎月第3金曜日②			
	3歳児健康診査	原則 毎月第3木曜日③			
	フッ化物塗布	上記①～③と同日 2歳半は②で案内			
	前期離乳食講習会	赤ちゃん訪問時に案内			4～5カ月児
	後期離乳食講習会	前期講習会時に案内			8～9カ月児
成人	総合健康相談会	お問合せください	保健センター	予約制	
	栄養個別相談会				

※実施日等は変更になる場合があります。詳細日程は広報みしまやホームページなどでご確認ください。

■予防接種(接種場所:指定医療機関)

予防接種の種類	対象
口タ	ロタリックス:生後6週から生後24週まで 口タテック:生後6週から生後32週まで
ヒブ 小児用肺炎球菌	2カ月～5歳になる前日まで
BCG B型肝炎	1歳になる前日まで
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ) 5種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	2カ月～7歳6カ月になる前日まで
法定 水痘	1歳～3歳になる前日まで
MR (麻しん・風しん混合)	1期 1～2歳になる前日まで 2期 小学校入学前1年間
日本脳炎	1期 6カ月～7歳6カ月になる前日まで 2期 9～13歳になる前日まで
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳になる前日まで
子宮頸がん	小6～高校1年生相当年齢の女子
高齢者インフルエンザ 高齢者用肺炎球菌	65歳以上 65歳の人
任意 成人風しん	風しん抗体検査の結果予防接種が必要で、妊婦の夫、妊娠希望の女性および同居のパートナー※要申込
15・18歳インフルエンザ 带状疱疹ワクチン	中学3・高校3年生相当年齢の人 50歳以上※要申込

※接種時に市が発行した予診票が必要です。紛失や転入などで予診票がない人は、保健センターで再発行します。

■母子保健、成人保健

母子保健	新生児訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	新生児の保育・養育環境・疾病予防等について、保健師等がアドバイスに伺います。	日時:事前に電話で連絡します 対象:三島市民
	妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査	母子健康手帳交付時に一緒にお渡しする別冊の「受診票」を、指定医療機関に持参し、受診してください。一部助成で受けられます。	場所:県内の各指定医療機関 対象:三島市民
	乳児健康診査	生後4カ月と10カ月のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊の「受診票」を、指定医療機関に持参して、受診してください。	場所:県内の各指定医療機関 対象:生後4カ月、10カ月の市民
	不妊・不育症治療費補助	不妊・不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を補助します。	詳細はホームページをご覧ください。
成人保健	健康づくり講演会	生活習慣病など健康に関する講演会を関係機関と連携して実施します。	
	家庭訪問事業	健康上の困ったこと・心配なことに、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士がご家庭に伺って相談にのり、アドバイスをいたします。	
	地域健康づくり推進事業	各自治会から推薦された保健委員さんと健康づくりのための講座や相談会、みしま体操の普及などを行っています。	
	健康自主グループ支援	健康づくりを実践する自主活動グループの支援を行っています。	
	出前健康講座・相談	団体の要請に応じた健康関連講話、各種健康度測定、健康に関する相談などを行います。	
	精神保健の推進	精神保健についての知識を深めるための講座や相談・家庭訪問・家族支援などを行っています。	
寝たきり者等歯科訪問調査事業	寝たきりなどで通院できない人に、歯科医師が訪問して調査を行います。		

■食育の推進

みしま おうちごはんの日	毎月19日はみしまおうちごはんの日。家庭での食育推進のための普及・啓発をします。
食育・歯科 出前講座	市内の団体を対象に、食育・栄養についての講話・調理実習、歯・口の健康の指導・講話などを実施します。
幼稚園・保育園・ 小中学校での 食育の促進	食育に関する教室や事業の支援を行います。
大人の食育推進事業	食育教室(企業・大学などとの協働事業)や箱根西麓三島野菜を使ってヘルシーメニューの開発など、大人を対象に「食」を通しての健康づくりを支援強化。
三島市健幸づくり 推進店	健康の基本となる食の面から市民の健康づくりの応援を積極的に取り組み情報発信をしていただけるお店です。
三島市食育認定店	「健幸づくり推進店」の中で特に食育を積極的に推進している飲食店。市と協働でさまざまな教室を開催しています。

■各種健診など

毎年各種健診を行っています。がん検診は5月7日から10月31日まで実施しています。

検診科目	対象者(年度末年齢)	場所	備考
肺がん検診	40歳以上	市内医療機関	5月1日以降に転入した人で受診を希望する場合は、健康づくり課にお申込みください
胃がん検診			
大腸がん検診			
前立腺がん検診	50歳以上の男性(過去の受診結果により、対象外となる場合があります)	市内医療機関	5月1日以降に転入した人で受診を希望する場合は、健康づくり課にお申込みください
乳がん検診(隔年受診)	40歳以上の女性		
子宮がん検診(隔年受診)	20歳以上の女性		
肝炎ウイルス検査	40歳以上(過去に受けたことのない人)		
歯周病検診	20・30・40・45・47・50・52・55・58・60・65・70歳の人		
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	メディカルセンター	広報みしまに日程掲載(要申込み)
結核検診	65歳以上	広報みしまに掲載	広報みしまに日程掲載
特定健診/健康診査	各保険者にお問い合わせください。		

■スマートウエルネスみしまの取り組み

少子高齢化、人口減少が進む中、あらゆる分野に「健康」の視点を取り入れ、健やかで幸せなまちを目指す取り組みを行っています。

取り組み	内容
けんこう 健幸マイレージ	健幸づくりに関するさまざまな活動をポイント化、抽選で景品が当たる制度です。
健幸づくりアプリ「KENPOS」	健康を管理し、お得に楽しく健康づくりに取り組むことができる「KENPOS」に登録してみませんか。
みしま健幸体育大学	ライフステージに合わせた誰でも取り組みやすい運動・スポーツに関するプログラムを開催しています。
ノルディックウォーキング・ウォーキングの推進	ウォーキングマップを市役所などの公共施設で配布しています。また、イベントも随時開催しています。ノルディック認定コース(2コース)もあります。
出張!健幸鑑定団	気軽にご自身の健康状況をチェックしてもらうため、集客施設などで、簡単な健康チェックを行っています。



健康・福祉



スマートウエルネスみしま

■夜間・休日に急病になった時は

広報みしま毎月1日号にさらに詳しい情報が載っています。

平日の夜間	外科、内科、小児科	18-22時	三島市医師会メディカルセンター☎055-972-0711
	外科	22-翌9時	三島中央病院・三島総合病院が当番制で診療※消防署に電話で確認してから受診☎055-972-5800
	外科、内科、小児科	18:30-翌7時	沼津夜間救急医療センター☎055-926-8699
土曜日・日曜日・休日など	外科、内科、小児科	9-21時(土曜は14-21時)	三島市医師会メディカルセンター☎055-972-0711
	外科	21-翌9時	三島中央病院・三島総合病院が当番制で診療※消防署に電話で確認してから受診☎055-972-5800
	外科、内科、小児科	18時-翌7時	沼津夜間救急医療センター☎055-926-8699
	耳鼻科、眼科、産婦人科	8-17時(日曜・休日のみ)	担当医師が当番制で診療※消防署に電話で確認してから受診☎055-972-5800
	歯科	9-16時(日曜・休日のみ)	担当医師が当番制で診療。詳細は広報みしま毎月1日号、三島市ホームページ「歯科休日診療当番表」をご覧ください。

■各種電話相談

- ▶子どもの救急電話相談
☎#8000または☎054-247-9910※24時間対応
- ▶精神科救急情報
☎054-253-9905※24時間対応
- ▶ぜん息・COPD電話相談
☎0120-598-014
※月～土曜10-17時(祝日は除く)
- ▶がん相談ホットライン
☎03-3541-7830
※毎日10-13時、15-18時(年末年始を除く)
- ▶こころの電話相談
☎055-922-5562
※平日8:30-11:45、13:00-16:30(祝日は除く)
- ▶静岡いのちの電話
☎054-272-4343
※毎日正午-21時

税・保険・年金

市・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、税の証明

●問合せ 課税課 市・県民税担当 ☎055-983-2626
固定資産税等担当 ☎055-983-2627
軽自・証明担当 ☎055-983-2625

■個人の住民税（市・県民税）・森林環境税（国税）

個人の住民税は、その年の1月1日に住んでいる市町村で前年中の所得に基づき課税されます。住民税はその人の所得金額に応じて負担する所得割と、均等に負担する均等割（市民税3,000円、県民税1,400円）で構成されます。市内に住所を有する人は、均等割に合わせて森林環境税（国税1,000円）が徴収されます。1月2日以降に三島市に転入した場合、その年度の住民税は前住所地の市町村に納めます。



住民税

■法人の市民税

法人の市民税は、市内に事務所、事業所、店舗等または寮等をもつ法人のほか、人格のない社団財団等に課税されます。均等割と法人等の所得（法人税の税額）に応じて課税される法人税割により構成されています。

■固定資産税・都市計画税

固定資産税は、毎年1月1日現在、土地、家屋または償却資産を所有している人が、これらの資産の所在する市町村に納める税金です。新築家屋については、課税調査に伺わせていただきますのでご協力をお願いします。なお、都市計画税は、市街化区域内の土地・家屋にのみ課税されます。



固定資産税・都市計画税

■軽自動車税

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、軽自動車や原動機付自転車などを所有している人が、主たる定置場のある市町村に納める税金です。主たる定置場とは、軽自動車等が運行しないときに主として駐車する場所をいいます。市外のナンバープレートが付いている人は、課税課で手続きが必要です。

■税の各種証明について

▶税証明の取り扱いについては、P12「各種証明書等の交付」表をご覧ください。詳しくは課税課へ。

納税

●問合せ 市税収納課 ☎055-983-2628

市税の納期限について

■市県民税…第1期：6月30日、第2期：8月31日、第3期：10月31日、第4期：1月31日

■固定資産税・都市計画税…第1期：4月30日、第2期：7月31日、第3期：12月31日、第4期：2月末日

■軽自動車税…5月31日

■国民健康保険税…第1期：7月31日、第2期：8月31日、第3期：9月30日、第4期：10月31日、第5期：11月30日、第6期：12月31日、第7期：1月31日、第8期：2月末日
※納期限が金融機関の休業日にあたる場合は、その翌営業日

市税の納付方法について

■取扱金融機関での納付

▶取扱金融機関…静岡銀行、静岡県労働金庫、静岡中央銀行、清水銀行、スルガ銀行、沼津信用金庫、富士伊豆農業協同組合、三島信用金庫、ゆうちょ銀行・郵便局

■口座振替での納付

上記金融機関及びみずほ銀行、三菱UFJ銀行の口座から納期限ごとに引き落とされます。通帳・届出印・納税通知書を持参の上、金融機関窓口でお申し込みください。

■コンビニエンスストア等での納付(バーコード記載のもの)

▶取扱店…セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、ローソン、MMK設置店

■地方税統一QRコード (eL-QR) による納付

▶全国の地方税統一QR対応金融機関で納付

▶スマートフォン決済アプリで納付…各種スマートフォン決済アプリでQRコードを読み取り納付

▶「地方税お支払いサイト」で納付

- ①クレジットカード納付（手数料は利用者負担）
- ②ダイレクト納付（eLTAXを利用した口座振替）
- ③インターネットバンキング納付
- ④ページ番号を発行しATMなどで納付

※詳しくは地方税共同機構ホームページをご覧ください。



地方税お支払いサイト

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

夜間・休日納税相談

▶夜間納税相談…毎月第2・4金曜日 午後5時15分～7時30分

▶休日納税相談…第3日曜日 午前9時～正午

※実施日は市民カレンダーに掲載



納税について



納付方法について

国民健康保険・後期高齢者医療制度

●問合せ 保険年金課国保係 ☎055-983-2604
●問合せ 保険年金課高齢者医療係 ☎055-983-2710

■国民健康保険

原則として社会保険等に加入していない、74歳以下の人が加入する医療保険です。

■後期高齢者医療制度

75歳以上（一定の障がいがある人は65歳以上）の人が加入する医療保険は、後期高齢者医療制度です。

以下の手続きを行う場合は、市役所保険年金課のそれぞれの係に申請してください。

■届出について

転入・転出するとき、市内で住所が変わったとき、世帯を分けた・一緒にしたとき、生活保護を受けるようになった・受けなくなったとき、死亡したとき、保険証をなくしたとき、医療保険に関する郵便物を住所以外の場所に郵送してほしいときには、14日以内に届け出てください。

異動する人が国民健康保険の被保険者の場合は世帯主または同一世帯の人が、後期高齢者医療制度の被保険者の場合は本人または同一世帯の人が、それぞれ届け出を行ってください。

■高額となる医療費について

入院などで医療費が高額になりそうなきは限度額適用認定証（市役所にて申し出が必要）を保険証と併せて提示すると医療費の支払いがあらかじめ自己負担限度額に抑えられます。医療費の自己負担額が1カ月（同じ月内）につき限度額を超えたときは、申請により、その超えた分を支給します。高額療養費に該当する場合は、通知によりお知らせしますが、実際に医療を受けた約3カ月後の通知となりますのでご了承ください。

ただし、入院時の食事代や、保険診療の対象とならない差額ベッド代などは含まれません。



国民健康保険



後期高齢者医療制度

国民年金

●問合せ 保険年金課国民年金係 ☎055-983-2606

国民年金の届出

20～60歳までの日本国内に住所のある人は、被用者年金制度の加入者以外は国民年金制度に加入することになっています。以下の場合には市役所保険年金課へ届け出るか、ねんきんネットから電子申請をしてください。

- ①会社を退職したとき（※）
- ②厚生年金（共済組合）に加入中の夫（妻）の扶養からはずれたとき
- ③国外から転入したとき



日本年金機構

国民年金保険料

■保険料の納め方

日本年金機構から送付された納付書で金融機関やコンビニ、スマートフォンアプリで納付。口座振替、クレジットカード納付は事前申込みが必要です。お得な納め方として前納納付（6ヶ月・1年・2年）があります。

■保険料の免除・納付猶予制度（※）

収入の減少や失業などの理由により保険料を納めることが困難なときは、申請により保険料が免除・猶予される制度があります。

■産前産後期間の保険料免除制度

出産する際、前後一定期間の国民年金保険料が免除される制度。当該免除期間は納付済み期間とみなされます。

■学生納付特例制度（※）

20歳以上の学生が保険料の納付が困難な場合、申請して学生納付特例が承認されれば保険料納付が猶予される制度があります。

ねんきんネット

ご自身の年金記録の確認や年金見込額の試算が出来るほかに、上記『※』の場合には電子申請で手続きが出来ます。



ねんきんネット

給付される年金

▶老齢基礎年金▶障害基礎年金▶遺族基礎年金

高齢者福祉・介護予防

●問合せ 長寿政策課 いきがい推進係 ☎055-983-2759
 地域包括支援係 ☎055-983-2689
 高齢者福祉政策室 ☎055-983-2609

■在宅の高齢者のために

- ▶高齢者バス等利用助成
- ▶寝具クリーニング費用助成

■一人暮らしや在宅で援助が必要な人のために

- ▶給食サービス
- ▶緊急通報システム
- ▶訪問理美容サービス

▶ふれあいさわやか回収など

■在宅の高齢者を介護している家族のために

- ▶寝たきり老人等介護者手当
- ▶紙おむつの給付
- ▶はり灸マッサージ治療費助成

※各サービスの詳細・利用条件等はお問合せください。

■生きがい、交流の場、その他

名称	内容	場所・問合せ
三島市老人福祉センター (いきいきシニアふれあいセンター)	入浴施設、休憩場、ヘルストロム、グラウンド、クラブ活動(習字・大正琴・脳トレ・手話教室)、各種講座・健康相談など ▶利用時間 午前9時～午後4時(大浴場は午前10時～午後3時30分) ▶休館日 毎週日曜日(第4日曜が身障の日の場合その翌日)、祝日、年末年始 ▶利用料 一部設備有料	川原ケ谷839-1 ☎055-971-0462
生きがい教室(東小、南小、西小、中郷小、錦田小、北上高齢者すこやかセンター)	介護を必要としない人が、心身の健康維持および教養の向上を目的に、趣味活動やレクリエーション、体操など友人との交流を通して介護予防を行っています。 ※各教室によって開設日時が異なります。詳細は問合せください。	長寿政策課 ☎055-983-2609
シルバー人材センター	豊かな経験と能力を生かし、社会参加を希望する市内在住の概ね60歳以上の方へ仕事を提供します。 ※入会必要(年会費3,000円)	大宮町2-3-35 高齢者いきがいセンター内 ☎055-972-9700
街中ほっとサロン	高齢者等の健康や介護の悩み相談、健康チェックなどが無料でできます。 ▶開館時間 午前9時～午後4時30分 ▶定休日 水曜日、年末年始	中央町4-1(三島市役所中央町別館東隣) ☎055-973-4165
認知症カフェ「おれんじほっとサロン」	気軽に立ち寄りおしゃべりや脳トレゲームを楽しめます。相談も承ります。 ▶活動日時 原則月3回水曜日 午前10～午後3時 ※開催日は問合せください。	街中ほっとサロン ※問合せ 長寿政策課 ☎055-983-2689

高齢者支援情報▶▶



■介護予防・日常生活支援総合事業

サービス名	内容	対象
総合事業訪問介護	身体介護が中心のサービス	
訪問型サービスA	掃除や洗濯などの家事援助が中心のサービス	・要支援1、2の認定者 ・基本チェックリストで
訪問型サービスB	電球交換やごみ出しなどのちょっとした生活援助	生活機能の低下がみられた人
総合事業通所介護	デイサービスセンターでの食事や体操など	

■高齢者の相談窓口

地域で暮らす高齢者の総合相談窓口です。お住まいの地区の「地域包括支援センター」にご相談ください。

地区	名称	場所・問合せ
三島南地区	地域包括支援センター三島	北田町4-47 三島市役所内 ☎055-983-2689
三島北地区	三島北地区地域包括支援センター	芝本町12-6 Mishima Trust Building202号室 ☎055-976-0234
北上地区	北上地区地域包括支援センター	佐野1205-3介護老人保健施設 ラ・サンテふよう内 ☎055-989-6500
錦田地区	錦田地区地域包括支援センター	谷田字藤久保2276 三島総合病院附属介護老人保健施設内 ☎055-975-2424
中郷地区	中郷地区地域包括支援センター	梅名578 介護老人保健施設梅名の里内 ☎055-984-3777

■高齢者の医療相談

名称	場所・問合せ
医療介護連携センター	南本町4-31 三島市医師会館2階 ☎055-957-8151

介護保険

●問合せ 介護保険課 介護保険係 ☎055-983-2607
 介護認定係 ☎055-983-2608

■介護保険を利用するには

65歳以上および40～64歳(特定疾病に該当する場合)の被保険者で、介護が必要となった際には要介護認定申請をしてください。

■介護保険のサービスについて

介護サービスには在宅・施設・地域密着型があります(地域密着型サービスは原則市内の事業所のみ利用可)。要介護認定の区分により、利用できるサービスや利用限度額が異なり、所得状況などにより1～3割の利用者負担となります。

■介護保険料について

介護保険は国・県・市が負担する公費と、40歳以上の人に納めていただく介護保険料を財源に運営しています。65歳以上の人の介護保険料は、市区町村ごとに基準額が定められており、本人の前年の所得等を基に算定されます。40歳～64歳の人の介護保険料は、加入中の医療保険(健康保険)へご確認ください。

障がい者(児)福祉

●問合せ 障がい福祉課 ☎055-983-2612
 ☎055-983-2691

交付の手帳	交付要件
身体障害者手帳	肢体、目、耳、言語、そしゃく、呼吸器、心臓、膀胱、直腸、腎臓、免疫、小腸、肝臓の各機能に障がいがあると認められた場合
療育手帳	児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障がいと判定された場合
精神障害者保健福祉手帳	何らかの精神障がい(てんかん、発達障がいなどを含む)により、長期にわたり日常生活または社会生活への制約があると認定された場合

■各種サービス等

※法令等の改正により変更する場合があります。他にも各サービスがありますので、事前にお問い合わせください。

名称	内容
障害者総合支援法に基づくサービス	障がいの種別に関わらず、障がい児者が地域で自立した生活を送るためのサービスを提供します。 ▶自立支援給付(介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、自立支援医療(育成医療、更生医療、精神通院医療)、補装具費支給等) ▶地域生活支援事業(移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付、手話通訳者・要約筆記者派遣等)
児童福祉法に基づくサービス	障がい児に対する、放課後の預かりや保育等のサービスを提供します。 ▶障害児通所支援(児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス等)
ライフサポート事業	療育手帳の交付対象とならない発達障がい児者等に対し、ヘルパー派遣、短期入所、デイサービス等のサービスを提供します。
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費等の助成を行います。
手話通訳者の設置	聴覚障がい者等が庁内での手続き等において手話通訳が必要な場合に備え、手話通訳者を設置しています。

■手当・助成金

- ▶重度心身障害児者医療費助成▶精神障害者入院医療費助成▶重度心身障害者援護金▶特別児童扶養手当▶重度心身障害児福祉手当▶特別障害者手当▶障害児福祉手当▶在宅重度重複障害者介護者手当▶難病患者等見舞金

■各種割引・減免等

障がいのある人やその家族などは、程度などにより受けられるサービスがあります。詳しくはお問い合わせください。

届出の種類	届出機関	電話番号
所得税・相続税の(特別)障害者控除	三島税務署	☎055-987-6711
市県民税の(特別)障害者控除	市・課税課	☎055-983-2626
NHK放送受信料の減免	NHK静岡放送局	☎054-654-4000
自動車税・自動車取得税の減免	沼津財務事務所自動車税課	☎055-920-2019
軽自動車税の減免	市・課税課	☎055-983-2625
有料道路通行料金の割引	市・障がい福祉課	☎055-983-2612
公共交通機関の運賃割引	各公共交通機関の窓口で手帳を提示してお尋ねください。	
駐車禁止規制適用除外標章制度	三島警察署交通課	☎055-981-0110

■障がい者の相談窓口

障がいのある人やその家族、関係者などの総合相談窓口

▶基幹相談支援センター総合相談窓口

(三島市役所 障がい福祉課内 ☎055-983-2781)

開所時間：月～金曜日 10-16時
(祝祭日・市役所閉庁日を除く)



▲障がい者支援ホームページ

発達支援

●問合せ 発達支援課 ☎055-975-1588

発達に心配や特徴がある乳幼児期から学齢期(小・中学校)のお子さんの相談を受ける発達支援センターを運営しています。また、お子さんの発達を促し保護者の子育てを支援していく親子教室や、お子さんが遊びや活動をとおして社会参加や自立に向けた「生きる力」を育む児童発達支援事業所「にこパル」などを運営しています。

地域福祉

●問合せ 福祉総務課 ☎055-983-2610
 生活支援センター ☎055-973-3450

■民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の増進のために、社会奉仕の精神をもって、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などの方々からの相談を常に住民の立場に立って応じ、必要な援助を行っているほか、福祉事務所や社会福祉関係機関の業務への協力、地域の福祉需要や課題などの調査等の活動を行っています。また、民生委員は、児童委員も兼ねており、地域の子もたちを見守り、子育ての不安などの相談受け付けや支援を行っています。お住まいの地域の担当民生委員を知りたい場合は、福祉総務課までお問い合わせください。

■生活支援センター

日々の暮らしや仕事のことなどでお困りの方の相談に応じ、問題の解決や生活の立て直しに向けて支援します。

社会福祉協議会

●問合せ ☎055-972-3221

社会福祉協議会は、市民の参加と協力によって運営され、地域福祉の推進を図る民間の組織です。お住まいの身近な地域において、多様な福祉ニーズに応えるため、さまざまな福祉サービス・事業に取り組んでいます。
 ▶サービス・事業内容…福祉車両・車椅子の貸出/成年後見事業/福祉総合相談/食糧支援/福祉教育/日常生活自立支援事業/生活一時扶助金/生活福祉資金の貸付/ボランティア情報・育成・活動支援/福祉講座の実施/社会福祉会館の会議室の貸出/介護保険事業/障害者支援事業

児童福祉

●問合せ こども未来課 ☎055-983-2712

子どものための制度

■子ども医療費

高校3年生相当年齢までの子どもが、病気やけがなどで医療機関（歯科を含む）に通院または入院した時の医療費（保険診療の自己負担分）と、入院時の食事療養標準負担額を助成します。子どもの住所が三島市にあり、健康保険に加入している人が対象となります。

■児童手当

中学3年生までの児童を養育している人のうち、所得が一定額以下の人に支給されます。

▶支給月…6月、10月、2月

※令和6年10月頃に改正予定

改正の詳細は国や市のホームページをご確認ください

ひとり親家庭などのための制度

■児童扶養手当

満18歳到達後、最初の3月31日までの間にある子ども（障がいの状態により20歳未満の子ども）を扶養している、ひとり親家庭などで、所得が一定額以下であるなどの条件を備えた人に支給されます。

▶支給月…奇数月

■ひとり親家庭等医療費助成制度

市内に在住のひとり親家庭などのうち所得税非課税世帯に対して、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

子育てコンシェルジュ

子育て支援の案内人です。子育て相談や保育園・幼稚園への就園および子育てに関する各種サービスの利用についての相談など、お気軽にご相談ください。

■コンシェルジュ窓口

▶こども家庭センター☎055-983-2713（予約優先）

午前9時～正午、午後1時～4時30分

▶本町子育て支援センター（予約優先）

毎月第4木曜日午前9時30分～11時30分

▶児童センター（生涯学習センター2階）

毎月第4水曜日午前10時～11時30分

▶保健センター

1歳6カ月児健診・2歳児健康相談会・3歳児健診の時間内

みしまっ子すくすくガイド

市で実施している子育て支援に関する施策をまとめた『みしまっ子すくすくガイド』を発行しています。



ガイドの詳細・閲覧

産後ケア事業・訪問型サポート事業

産前産後のお母さんをサポートする事業です。

■利用できる人

自分の体調や育児に不安がある、三島市在住のお母さんと赤ちゃん（訪問型サポートは妊娠中から利用可能）

■事業内容

▶産後ケア事業 産婦人科医療機関で宿泊・日帰り、または居宅訪問で助産師・看護師に相談したり、ケアを受けたりすることが可能

▶訪問型サポート事業 ヘルパー等が自宅で調理や育児を行い、産前産後の生活をサポート

■利用期間

▶産後ケア事業 原則、産後12カ月未満

▶訪問型サポート事業 妊娠中から産後5カ月未満

※利用には料金がかかります。事前の申請が必要です。申請方法や内容等詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康づくり課☎055-973-3700

三島市では、産後ケア事業をはじめ、妊婦さんが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、さまざまな支援を行います。お気軽にお問い合わせください。

相談窓口

■家庭児童相談

しつけや子育ての心配ごと、児童虐待の疑いの相談など、子ども家庭支援員が面接や電話で相談に応じます。匿名の相談可。相談に関する秘密は厳守します。

▶相談時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～正午、午後1時～5時

▶相談場所 市役所本館2階こども家庭センター

☎055-983-2713

■女性相談

DVや女性が抱えるさまざまな相談に女性相談支援員が面接や電話で相談に応じます。匿名の相談可。相談に関する秘密は厳守します。

▶相談時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談場所 市役所本館2階こども家庭センター

☎055-983-2713

本町子育て支援センター

●問合せ 本町子育て支援センター ☎055-991-6100

ハッピーランド

対象	0歳児～小学生およびその保護者
場所	三島市本町3-29本町タワービル4階（☎055-991-6100）
開館時間	午前9時～午後5時
休所日	水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
施設の内容	▶親子で遊べるひろばには、各種のおもちゃ、遊具などがあります。子育て相談、子育てサークルの育成・支援、子育て情報の収集および提供スペースもあり。▶遊びやおしゃべりなど、仲間づくり・子育ての情報交換の場として利用できます。▶授乳コーナーやおむつ替えコーナーもあります。

▶交流広場…専門講師のリトミック、体操あそび、ベビーマッサージ、栄養相談など、季節の行事、日課（ふれあい体操、読み聞かせ、手あそび）

短時間保育

対象	赤ちゃん（おむね生後6カ月）から就学前までの子ども
場所	三島市本町3-29本町タワービル4階
利用時間	午前9時～午後5時（最高3時間）
利用料金	1人につき1時間600円
利用予約	2週間前から予約受付できます
休所日	水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）



ファミリー・サポート・センター

会員種類	▶おねがい会員…子育ての援助を受けたい0歳児から小学生までのお子さまのいる人 ▶まかせて会員…子育ての援助をしたい、乳幼児や児童の保育に熱意をお持ちの人、社会参加をしたいと思っている人、自宅などで子どもを預かることができる人 ▶どっちも会員…おねがい会員・まかせて会員の両方
登録方法	三島市ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。（☎983-2835）
援助内容（例）	・放課後児童クラブ、保育所、幼稚園等への送迎 ・習い事や行事などの付き添いや送迎 ・保護者の通院や買い物などの外出時の預かりなど

■利用料金（報酬）

子ども1人あたり	利用時間帯		1時間あたりの料金
	平日	土・日・祝日、12月29日～1月3日	
	午前7時～午後7時	上記以外	600円
		終日	700円

※食事・おむつなどをまかせて会員が用意した場合は、実費がかかります。※キャンセル料は、前日まで無料、当日は半額、無断取り消しは、全額となります。※車を使用した時、公共交通機関・タクシーを利用した時は実費がかかります。

「あかちゃんのへや」

●問合せ こども未来課 ☎055-983-2712

乳幼児とお出かけ

「あかちゃんのへや」は乳幼児を連れた方が、外出先で授乳やおむつ替えのため、気軽に立ち寄ることができる、市が認定した施設・事業所です。該当の施設には、下のステッカーまたはポスターが掲示されています。なお、ロゴマークは三島市在住の絵本作家・宮西達也さんに手掛けていただきました。



あかちゃんのへや

出産祝金支給事業

●問合せ こども未来課 ☎055-983-2712

みしまっ子すくすく祝金

子どもの誕生を祝福し、安心して産み育てられるよう出産祝金を、第1子に1万円、第2子に5万円、第3子以降に15万円支給します。

「子どもは地域の宝」事業

●問合せ こども未来課 ☎055-983-2712

自治会・町内会が実施する、子どもの誕生をお祝いする「お祝い会」や子育て支援活動を助成する事業です。▶補助対象 地域に転入、または出生した子ども（未就学児）を地域全体で歓迎し、上記の活動を行う自治会・町内会。※補助金額や交付の条件などはホームページをご覧ください



子どもは地域の宝事業



子育て支援情報

児童センター

●問合せ 児童センター ☎055-983-0890

対象	0歳児～18歳までの児童およびその保護者
場所	三島市民生涯学習センター2階
開館時間	午前9時～午後5時（利用は午後4時30分まで）
休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、12月28日～1月3日
利用料金	無料
施設	▶遊戯室（各種おもちゃ）▶授乳室 ▶軽運動室（足こぎ車・フラフープなど）
内容	▶ボードゲームなどの貸出▶月替わりチャレンジゲーム ▶折り紙コーナー、塗り絵コーナー
イベント	▶リトミック（幼児）▶季節ごとの工作など

保育園

●問合せ こども保育課 ☎055-983-2611

概要	保育園は、家庭において、保護者が就業などでその児童を保育できない場合に、保護者にかわって保育する施設です。
入園基準	児童の保護者が諸般の事情により、当該児童を保育することができないと認められる場合に限られます。
申込み	保育園への入園は、月毎に決定し、月の初日が入園日となります。年度途中の入園の場合、入園を希望する月の前月10日(土日祝日の場合はその前日)までに、こども保育課に申込みをしてください。なお、新年度(4月)から入園を希望する場合は、前年の10月ごろから受け付けを行っています。
保育料	公立、私立にかかわらず、入園申込み時の提出書類と入園時の児童の年齢、保護者等の市民税の課税状況により算定。

	園名(※)	所在地	電話番号 (市外局番:055)
市立	①加茂川町保育園	加茂川町5-30	975-3609
	②伊豆佐野保育園	佐野110-1	992-0519
	③緑町佐野保育園	緑町12-12	972-3120
	④錦田保育園	谷田271-1	971-1600
	⑤青木保育園	青木323	971-5127
	⑥光ヶ丘保育園	光ヶ丘19-2	987-5730
	⑦若葉保育園	函南町間宮42-1	978-3261
私立	⑧梅の実保育園	梅名47-1	977-6065
	⑨加茂保育園	加茂24-7	972-0332
	⑩北上保育園	徳倉4-10-3	987-9101
	⑪恵明保育園	谷田2143	975-1940
	⑫まりあ保育園	松本390-1	939-5353
	⑬すいみー保育園	加屋町10-4	946-6013
	⑭フラワー保育園	梅名325-1	939-8711
	⑮にじいろキッズ保育園	沢地123-12	919-7923
	⑯保育所グローアップ三島園	加茂29-1	928-9222
	⑰こころね保育園hagu	大宮町1-11-8	955-7774
	⑱保育所グローアップ吉町田園	吉町田77-3	957-2101
	⑲めぐみ保育園	大場396-10	957-5586
	⑳虹の音保育園	徳倉2-12-41	960-6772

※⑬～⑳小規模保育事業A型

認定こども園について

市内には私立認定こども園が10園あります。幼稚園部への入園は、各園へお問い合わせの上、直接希望園で行ってください。保育園部への入園は、保育園と同様、こども保育課で申し込みをしてください。

	園名(※)	所在地	電話番号 (市外局番:055)
私立	①恵明キッズフヨウビレッジ	芙蓉台2-3-17	987-7922
	②恵明キッズコスモスビレッジ	谷田1629-38	973-7778
	③恵明キッズサクラビレッジ	文教町2-28-6	943-6878
	④白道こども園	加屋町2-21	972-2291
	⑤三島ようらんこども園	梅名553-1	977-2811
	⑥中郷南保育園	安久309-6	977-2182
	⑦中郷西保育園	長伏121-7	977-4157
	⑧ピーターパン幼稚園	芙蓉台2-2-1	988-0826
	⑨のびる幼稚園	青木164	972-8740
	⑩しらゆり幼稚園	徳倉5-11-15	986-7231

※①～⑦保育所型認定こども園
⑧～⑩幼保連携型認定こども園

幼稚園

●問合せ こども保育課 ☎055-983-2611

市内には公立幼稚園が10園、私立幼稚園が3園、地域に根ざした特色ある教育を行っています。公立幼稚園の入園はお近くの幼稚園または、こども保育課にお問い合わせの上、直接希望の幼稚園へ。私立幼稚園は各園へ。

	園名	所在地	電話番号 (市外局番:055)
市立	東幼稚園	東町10-12	975-2044
	南幼稚園	青木265	975-6922
	北幼稚園	文教町1-4-1	986-2032
	錦田幼稚園	谷田271-1	975-4853
	徳倉幼稚園	徳倉4-1-8	986-7650
	坂幼稚園	市山新田153-1	※休園中
	松本幼稚園	松本99-1	977-1904
	大場幼稚園	大場365	977-1347
	旭ヶ丘幼稚園	旭ヶ丘23-31	972-2781
	沢地幼稚園	沢地257	986-1836
私立	桜ヶ丘幼稚園	谷田524-1	973-0222
	星園幼稚園	緑町6-14	975-7535
	よつば幼稚園	大宮町3-2-8	※休園中

図書館

●問合せ 図書館(本館) ☎055-983-0880
中郷分館 ☎055-982-5102

貸出カードは本館、中郷分館、移動図書館(月1回市内36カ所を巡回)共通。作成には運転免許証、保険証、学生証など、住所と氏名を確認できるものが必要です。図書10冊、雑誌3冊、視聴覚資料3点を2週間(移動図書館は次の巡回日まで)借りることができ、借りた館以外でも返却できます。図書館(本館)のレファレンスコーナーには、調べ物のための事典や、白書などの参考図書、地域資料を用意してあります。調べたいことについて、資料の紹介・調査方法などの相談ができます。

市内小学生に読書ノート「読書王への道」を配布して子どもの読書を応援しています。

■おはなし会(絵本や手遊び、わらべうた、なぞなぞなど)日程

図書館(本館)	2・3歳	毎週水曜日
中郷分館	3～5歳程度	毎月第3火曜日
	0～2歳程度	毎月第3火曜日

※状況によって図書館のサービスの内容を変更する場合があります。電話または図書館ホームページでご確認ください。



図書館
ホームページ

小学校

●問合せ 学校教育課 ☎055-983-2670

市内小学校一覧

	学校名	所在地	電話番号 (市外局番:055)
市立	東小学校	東町10-1	975-0110
	西小学校	緑町7-7	975-0416
	南小学校	富田町6-1	975-0225
	北小学校	文教町1-4-8	986-0512
	錦田小学校	谷田966	975-0042
	徳倉小学校	徳倉4-1-45	986-0180
	坂小学校	市山新田163-2	971-1231
	佐野小学校	佐野238	993-3310
	中郷小学校	梅名453	977-1052
	沢地小学校	沢地127-1	986-9433
	向山小学校	谷田1946	971-0707
	北上小学校	徳倉844-1	987-4646
	山田小学校	川原ヶ谷812	973-0131
	長伏小学校	長伏226-5	977-2424

放課後児童クラブ

●問合せ 教育総務課 ☎055-983-2667
児童クラブ運営事務局 ☎055-941-7601

三島市の放課後児童クラブは、市内全小学校の余裕教室や敷地内に設置し、指定管理者が運営しています。

対象	放課後、保護者および同居の親族などが就労などにより家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童
開所時間	月曜日～金曜日の放課後～午後6時30分 ※土曜日(別料金、市内2カ所のみ実施)、長期休業日および代休日は午前7時30分～午後6時30分 ※日曜日、国民の祝日、年末年始を除く ※午後6時30分～7時は延長可能(別料金)
利用料金	月額5,000円(8月のみ8,000円) ※同一世帯から複数の児童が入会する場合、2人目半額、3人目以降無料 ※利用料のほかに会費(月額2,000円)が必要
申込み	児童クラブ運営事務局 941-7601

中学校

●問合せ 学校教育課 ☎055-983-2670

市内中学校一覧

	学校名	所在地	電話番号 (市外局番:055)
市立	錦田中学校	谷田1505	975-1093
	南中学校	富田町6-18	975-0980
	北中学校	文教町2-32-60	986-0684
	中郷中学校	大場250-1	977-1144
	北上中学校	徳倉767-2	986-8766
	中郷西中学校	梅名854-1	977-4707
	山田中学校	川原ヶ谷842-4	981-2474
私立	日本大学三島中学校	文教町2-31-145	988-3500

転校の手続きをホームページで確認

不明な点は学校教育課にお問い合わせください。

■市外から市内に転入する場合	■市内で転居により学校が変わる場合	■市内から市外へ転出する場合
----------------	-------------------	----------------



米飯給食を実施しています

	給食調理方法	米飯給食
公立小学校	自校方式(直営)	自校炊飯
公立中学校	中学校間親子方式(委託)	委託炊飯

三島の文化財

●問合せ 文化財課 ☎055-983-2672



日本遺産「箱根八里」
三島にある文化財一覧
文化財のリーフレット一覧



JAPAN HERITAGE

日本遺産

防災

●問合せ 危機管理課 ☎055-983-2650
☎055-983-2751

災害時に備えて確認しましょう

▶家の耐震強度▶家具固定▶非常持出品・備蓄品の準備（7日間は自活できるだけの量を用意しましょう。）▶避難所・避難経路の確認（お住まいの地域の避難所と防災倉庫等の場所の確認をしましょう。）

■災害発生時の市役所連絡先

☎055-975-3111（三島市役所代表）または
☎055-983-2650、055-983-2751（危機管理課直通）

■地震が発生したら

▶身の安全の確保をしましょう。
▶一時避難地に集合し、地域での防災活動に参加しましょう。
▶自宅が焼失・全半壊した人は、避難所へ行きましょう。

■避難所一覧

No	避難所名	所在地	電話番号 (市外局番：055)
1	東小学校	東町 10-1	975-0110
2	西小学校	緑町 7-7	975-0416
3	南小学校	富田町 6-1	975-0225
4	北小学校	文教町 1-4-8	986-0512
5	錦田小学校	谷田 966	975-0042
6	向山小学校	谷田 1946	971-0707
7	山田小学校	川原ヶ谷 812	973-0131
8	坂小学校	市山新田 163-2	971-1231
9	徳倉小学校	徳倉 4-1-45	986-0180
10	沢地小学校	沢地 127-1	986-9433
11	北上小学校	徳倉 844-1	987-4646
12	佐野小学校	佐野 238	993-3310
13	中郷小学校	梅名 453	977-1052
14	長伏小学校	長伏 226-5	977-2424
15	錦田中学校	谷田 1505	975-1093
16	南中学校	富田町 6-18	975-0980
17	北中学校	文教町 2-32-60	986-0684
18	北上中学校	徳倉 767-2	986-8766
19	中郷中学校	大場 250-1	977-1144
20	中郷西中学校	梅名 854-1	977-4707
21	山田中学校	川原ヶ谷 842-4	981-2474
22	三島北高等学校	文教町 1-3-18	986-0107
23	三島南高等学校	大場 608	977-8333
24	三島長陵高等学校	文教町 1-3-93	986-2000



地震・防災情報

火災の予防

●問合せ 富士山南東消防本部 予防課 ☎055-972-5802

火災から生命・財産を守るために

■火災を発見したら

火災の規模に関わらず、すぐに119番通報しましょう。

■初期消火

消火は出火直後の初期の段階が重要です。普段から消火器は使えるようにしておきましょう。

■避難は早めに

天井に火が移ったら、消火は非常に困難です。早めに避難してください。煙の中を逃げるときはできるだけ姿勢を低くします。いったん逃げ出したら再び建物には戻らず、逃げ遅れた人がいるときは、近くの消防隊にすぐ知らせてください。

■消火器について

消火器は火災の初期消火の道具として一般的で身近なものです。火災から生命や大切な財産を守るために、ご家庭に設置しましょう。

▶悪質訪問販売にご注意 消防署が特定の業者のあっせんや販売をすることはありません。

▶処分方法 一般のごみ回収には絶対に出さないでください。業者、消火器メーカーまたは購入した店などに相談、依頼してください。

住宅用火災警報器を設置しましょう

■設置場所

▶寝室として使用している全ての部屋

▶2階建て住宅で2階に寝室がある場合は、2階階段の上端部分にも必要。（エアコンの吹き出し口付近から、1.5m以上離し、壁に設置する場合は天井から15～50cm以内に警報器の中心がくるようにします。）

■購入時の注意点

国が定める法令規格に適合したものを購入しましょう。

※悪質訪問販売に注意してください。消防署が特定の業者のあっせんや販売をすることはありません。

公式ホームページ・公式LINE

●問合せ 広報広聴課 ☎055-983-2620

ホームページでは市政に関するさまざまな情報を掲載しています。イベント申し込み、過去の記録の閲覧などができます。



また、三島市公式LINEでは、スマートフォンなどで公式アカウントと「友だち」になると、災害時の避難情報、イベント情報など、市からのお知らせを受け取ることができます。受け取る情報はご自身で選択することができます。ぜひ、ご利用ください。



三島市公式LINE

デジタルライフを楽しむ

●問合せ デジタル戦略課 ☎055-971-4322

講習会・勉強会

スマホなどの利用者講習会を行っています。詳細はお問い合わせください。

- ▶市民ポータルサイト利用者講習会
- ▶小・中学校向けスマホ・SNS勉強会
- ▶大人のためのスマホ・インターネット安全基礎講座

市民メール

●問合せ 危機管理課 ☎055-983-2650

気象・地震・Jアラートや危機管理情報などの緊急のお知らせからイベント・お出かけ情報までお届けする市民メール。「配信情報カテゴリ」を選択できるため、ほしい情報だけ受信可能です（防災情報は必須）。

■登録方法

mishima-entry@sbsrelief.isseimail.jpへ空メール（件名・本文不要）を送り、「仮登録完了のお知らせ」メールに記載されたURLをクリックし、登録・変更用サイトへアクセスして必要情報を入力してください。

※ドメイン「sbsrelief.isseimail.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください



登録はこちらから

市議会

●問合せ 議会事務局 ☎055-983-2600

市議会のしくみ

市議会では、市の予算を決めたり、予算が正しく使われたか審査し、また、条例の制定改廃など重要案件の審議を行います。三島市議会は、市民の代表として選挙で選ばれた市議会議員22人で構成され、年4回の定例会のほか、必要に応じて臨時会が開かれます。

市議会だより

年4回（5月、8月、11月、2月）『市議会だより』を発行して、各定例会の主な内容をお知らせしています。※広報みしまと同時配布



市議会ホームページ

三島市議会ホームページでは、議会に関するいろいろな情報を掲載。また、本会議映像のインターネット配信を行うなど、常に最新の情報を提供し、わかりやすく、信頼され、親しまれる議会となるように努めています。



三島市議会ホームページ

選挙

●問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎055-983-2675

選挙権・被選挙権

選挙の種類	選挙権	被選挙権
衆議院議員	年齢満18歳以上の日本国民	満25歳以上の日本国民
参議院議員	国民	満30歳以上の日本国民
静岡県知事	年齢満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上静岡県内に住所を有する人	満30歳以上の日本国民
静岡県議会議員	年齢満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上静岡県内に住所を有する人	静岡県議会議員の選挙権を有する満25歳以上の日本人
三島市長	年齢満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上三島市に住所を有する人	満25歳以上の日本国民
三島市議会議員	年齢満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上三島市に住所を有する人	三島市議会議員の選挙権を有する満25歳以上の日本人

索引

あ

あかちゃんのへや	25
印鑑登録	12
うなぎ	9
SNS	17

か

介護	22
介護保険	22
ガーデンシティ	5
火災	28
課税(所得)証明書	12
河川	16
火葬	13
環境	14
観光協会	9
北上文化プラザ	10,12,14,15
救急	19
給食	4,18,27
軽自動車税	20
下水道	14
健幸	4,18,19
健診・検診	18,19
公課証明書	12
後期高齢者医療制度	21
広報	17
高齢者相談窓口	22
国民健康保険	21
国民年金	21
戸籍	12
子育て	7,24-27
子育てコンシェルジュ	24
子育て世代包括支援センター	7,24
固定資産税	20
子ども医療費	24
子どもは地域の宝事業	7,25
ごみ	13,14
コミュニティバス	15
婚姻届	12

さ

シェアサイクル	15
市営住宅	12
市議会	29
市・県民税	20
自治会・町内会	6,17,25
出産祝金	25
児童センター	7,11,25
児童手当	24
児童発達支援事業所にこパル	10,23
児童扶養手当	24
死亡届(関連:火葬)	12,13
市民活動センター	6,10,11
市民文化会館	10,11
市民メール	29
社会福祉協議会	23
住宅用火災報知器	28
住民税	20
住民票	12
出生届	12
障がい	23
小学校	27
消防	6,28
食育	4,18
所得証明書	12
シルバー人材センター	22
水道	14
スポーツ	17
スマートウエルネス	4,19
成人保健	18
選挙	29
相談	13,19,22,24

た

地域包括ケア推進事業	22
地図	10,11
中学校	27
駐輪場	15
転入・転居・転出	12
転校	27
同報無線	16
道路	16
都市計画	16

都市計画税	20
図書館	10,11,26

な

中郷文化プラザ	10,12,14,15
乳幼児向け	7,18,19,24,25,26
認知症カフェ	22
妊婦向け	18,24
農業	13
納税	20
納税証明書	12
ノルディックウォーキング	4,19

は

箱根西麓	3,8,9
バス	15
発達支援センター	10,23
非課税証明書	12
ひとり親家庭等医療費助成制度	24
避難所	28
評価証明書	12
ファミリーサポートセンター	7,25
福祉	22,23
富士山	1,2,8,32
文化財	27
ペット	13,14
保育園	26
放課後児童クラブ	7,27
防災	28
防犯灯	15
ホームページ	29
母子保健	18
本町子育て支援センター	7,10,11,24,25

ま

街中ほっとサロン	22
みしま聖苑	10,13
三嶋大社	1,4,8,9,32
みしまっ子すくすく祝金	25

や

山中城跡	9,27
ようこそ三島で子育て応援サロン	7
幼稚園	26
予防接種	18

ら

楽寿園	1,3,8,10,11
ラジオ	16
離婚届	12
緑化	16
老人福祉センター	10,22

写真の解説

表紙

①		②
③		④
⑤		⑥

- ①富士山
- ②三嶋大社の桜
- ③楽寿園菊祭り
- ④山中城跡
- ⑤三嶋大祭り
- ⑥竹あかり

裏表紙

⑦

- ⑦三島スカイウォーク

制作

令和6年4月 三島市役所広報広聴課

問合せ

静岡県三島市北田町 4-47

☎ 055-983-2620

FAX055-983-2719

✉ kouhou@city.mishima.shizuoka.jp



市内を旅しよう

見どころたくさん!

写真の解説は31ページ

水の都
Mishima City

Mishima Life
おもてなしガイド
2024